

令和4年度 第13回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和5年2月24日(金)
開会 午後1時
閉会 午後2時17分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課主幹 吉 林 昌 寿
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也
安 藤 裕美子

令和5年3月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和4年度第13回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。なお、本日の会議は、協議事項4件、報告事項3件、その他の内容となります。また、報告事項2につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずる事項、報告事項3につきましては、同規則第10条第1項第4号の規定、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害する恐れのある事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、報告事項2及び報告事項3については、非公開とすることとします。なお、そのほかの案件は、公開することとなりますので、よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和4年度第11回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、田口委員)

3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【委員】それでは、先ほど教育長報告の中でもありましたが、第2回教育長・教育委員研修会の参加報告をさせていただきます。

テーマ「子どもの居場所づくりを考える」～学校はその機能を果たせるか～というものでした。講師の上條氏は、単に教職の経験者ということだけでなく、警察職員、スクールソーシャルワーカーという経歴の立場からの講演で、新たな視点からの指摘、講演の新鮮さと共に問題の重要性、迅速かつ継続的な対応の必要性を感じました。提示された問題点としては、1. SNS 2. 少年犯罪（特に性非行） 3. OD（薬物、禁止薬物の過剰摂取）、リストカット、自殺未遂 4. 児童虐待 5. ヤングケアラーが挙げられていました。個々の問題に対する最善の対処

方法があるとともに、反面、問題解決を妨げる共通な要因として、大人側の無関心、無視、自分たちの経験値のみによる判断、つまり大人側基準だけによる対応、これらが児童生徒である子どもたちとの繋がりを希薄にしたり、こじらせたりしてしまうのではないかと思えました。言うは易く行うは難しではありますが、子どもファーストであれ、しかし子どもへの迎合ではない。この加減を見極めるのは難しいでしょうが、不可能ではないはずです。子どもファーストで考えられる先生の育成、活躍できる環境の育成が必要です。上記の問題については、家庭の解決を求めるのは難しいような気もしました。しかし、このような問題を抱える家庭家族を見守り、支え、助け合える地域、環境の育成も必要であり、教育現場だけでなく横断的な公助、共助があればできうることだと考えます。以上です。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、教育委員報告を終わります。

5 協議事項

【教育長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 協議事項1、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、御説明をさせていただきます。資料2ページを御確認ください。富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、3ページの改正理由を御確認ください。個人情報保護に関する法律が改正され、地方公共団体においても、令和5年4月1日から同法が直接適用されることに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容としては、新たに適用されることになった個人情報保護に関する法律を引用するとともに、富里市個人情報保護条例で定義付けされていた「自己情報」について、同法に用いられていた用語に改めるものです。施行期日は、令和5年4月1日。なお、この改正に伴い、直接影響を受ける市民の皆様はじめ、関係者にあっても特段の変更はないものと承知いただければと思います。

【教育長】 説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特に無いようですので、協議事項1について、本日の内容を踏まえて、事務局で調整させていただきます。

【教育長】続きまして、協議事項2、富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】協議事項2、富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。資料は7ページを御覧ください。概要は、現在、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の管理を生涯学習課が行っておりますが、こちらの建物の管理を生涯学習課、それ以外を経済環境部商工観光課に補助執行をすることで事業を進めるという改正になります。資料7ページ、改正理由をお願いします。令和5年4月1日から、観光・交流拠点づくりの一環として、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園と末廣農場の一体的な活用により、本市への来訪者の新たな目的地としての定着を目指し、地域をつなぐ観光資源として、更なる効果的かつ効率的な魅力づくりを推進していくことから、市長事務部局の経済環境部商工観光課が業務を補助執行するため、必要な改正を行うものです。改正内容の1点目、補助執行する業務、国登録有形文化財建造物については、従来どおり教育部生涯学習課が所掌し、国登録有形文化財建造物以外に関することについては、経済環境部商工観光課が所掌します。2点目が専決事項です。経済環境部長及び商工観光課長に対する専決事項について定めるものです。施行期日は、令和5年4月1日。資料8ページを御覧ください。別表第1、事務としては(1)旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の整備及び管理に関すること。(2)旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の公開業務に関すること。(3)旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の市民ボランティアに関すること。こちらを経済環境部長及び商工観光課の職員とさせていただきます。続きまして、資料10ページをお願いします。2項で経済環境部職員による専決事項を整備しています。1点目、社会資本整備交付金申請に関すること。2点目、開園日又は開園時間の変更に関すること。以下御覧のとおりの内容によりまして、最後の市民ボランティア活動の調整に関すること、までを経済環境部職員に補助執行することで、業務を進めるという御提案です。規則の施行は令和5年4月1日からです。説明は以上です。

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特に無いようですので、協議事項2について、今後、事務局で調整させていただきます。

【教育長】続きまして、協議事項3、令和5年度とみさと教育プランについて、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】協議事項3、令和5年度とみさと教育プランについて、御説明させていただきます。上位計画である教育大綱、こちらが令和8年度までの大綱計画となっております。これに基づきまして、教育振興基本計画も令和8年度まで定めております。この教育振興基本計画に基づき、毎年度整備をしているのが「とみさと教育プラン」になります。令和5年度の「とみさと教育プラン」についてお示しさせていただきます。お気づきの点、また御意見、御確認等ございましたら、本日この会議でお話しを伺い、令和5年3月の定例教育委員会議で、議決可決をいただき、令和5年度プランとして定めていきたいという想定です。事務局からは以上です。

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】まず、18ページになりますが、コミュニティ・スクールの推進の2点目、学校運営協議会の創設とありますが、創設は令和4年度に創設されていると思いますので、推進や充実などに変えた方がいいのではないかと思います。それから、これは令和5年度のプランですので、令和4年度のままになっている箇所がいくつかございますので、後ほど、直接お話しさせていただきます。あと、29ページの公立施設の整備の2つ目、社会施設の整備、充実とありますが、施設や整備の老朽化が進んでおりと書かれていますが、具体的にどういう老朽化になっているのか教えていただきたいです。あわせて、類似施設の改修例を参考にと記載されておりますので、こういったところを参考に検討していくのか、今の段階であれば教えていただきたいです。

【生涯学習課主幹】施設というのは、社会体育館全体で老朽化が進んでおり、屋根やいろいろなところに不具合が生じつつあるということです。設備については、設置してから年数も経っておりますので、一部のような機械とかも老朽化し、入れ替えつつあるということです。類似施設については、私はまだ把握できていないのですが、おそらく他市町村の体育館施設を参考にすることだと思われま。

【教育長】そのほか、ございますか。

【委員】プランの2ページ目、とみの国検定実施の中で、年間を通して、視写、音読、計算の練習に取り組むことが令和4年度から追加になっております。視写という言葉調べると文単位で書き写すことで、文の意味、表現力の確保を狙っているということですけれど、文章を書くことも大事です。それとは別に令和4年度ではそういう表現をしていません

が、漢字をきちんと書けるという書写なども入れてはどうかと思います。それから、4ページ、令和5年度の英会話の日、異文化に興味、関心を持つということですが、プランとしてどこまで具体的なものを入れるかというところはあると思いますが、もう少し異文化に興味、関心を持つということで、例えば、校外学習などを入れてもいいのではないかと思います。あと5ページから6ページかけて、ライフサポートファイルの活用が挙げてありますが、これも活用するのは大事ですが、評価や点検など、学校間の情報の共有、レベルを合わせるということも、記載された方がいいのではないかと思います。以上、3点です。

【参事兼学校教育課長】とみの国検定ですが、昨年度と内容がリニューアルしている部分についての観点は、という御質問がありましたが、語彙力を増やすということを目的にしています。漢字については、やらないというわけではなく、通常の学習でやりますが、とみの国検定では、語彙力、四則演算の能力をつけるということをメインに教えていくということで、視写、音読、計算を追加して行ってまいります。2つ目の英語に関して、御指摘のとおりだと思いますので、文言を少し考えたいと思います。3つ目、ライフサポートファイルですが、活用について、もう少し文言を加えた方がいいかなと思います。なぜかと言いますと、今回、富里中学校の事案がありましたけれど、七栄小学校で非常に細かくライフサポートファイルを引継ぎしてくれて、過去の様子や指導の経緯がよくわかって、助かっています。その時その時だけではなく、過去を振り返った時に、どんな指導が行われていたかを把握していただいた方がいいと思いますので、そのことについても少し修正したいと思います。

【教育長】そのほか、何かございますか。

【委員】9ページのICTを活用した学習の推進というところですが、ICTについて、どの市町村も、使いこなせる教師や子どもの育成を本気でやっていくのだろうと思うのですが、来年度どのように取り組んでいくのか、もう少し具体的に書いた方がいいのではないかと思います。もう1つは、10ページの健やかな体の育成のところの体力向上に向けた取組のところですが、コロナが既に2類相当から5類にすることが発表されているので、予防をしながら体力を付けられる運動の在り方を検討するという書き方は、少し違和感がありました。以上です。

【教育長】この意見について、手を挙げる方いらっしゃいますか。

【参事兼学校教育課長】指摘のありましたようにICTに関して、もう少し具体的に目標を設定していきたいと思います。2つ目、体力向上についてですが、この1月くらいから、急遽、日大との連携の内容が決まっ

ていて、具体的に決まってきましたので、その方法を最終的に考えています。以上です。

【教育長】 そのほか、お気づきの点がある方いらっしゃいますか。

【委員】 32ページですが、放課後子ども教室の推進で、新たに英語体験活動とありますが、具体的にどのような形を考えていますか。

【教育部長】 放課後子ども教室ですが、令和5年度は小学校全ての学校で実施するというので、報告を受けております。これまでの遊びを通じたことから今までも実施していた内容ですが、新たにワールドキッズの英語を使って身に付けていこうというところで、すべての放課後子ども教室で取り入れていく目標を持っています。

【教育長】 そのほか、何かございますか。

【委員】 放課後子ども教室についてですが、先生方が目標とするコンセプトなどがバラバラのような気がして、私は、放課後子ども教室で学力を上げると思っていたのですが、いろいろな体験をさせるということに重きを置いているのか、宿題をやらせて学力をつけたい、計算とか弱い子には教えるというように考えてた方もいらっしゃるみたいで、令和5年度から全学校ということなので、放課後子ども教室で教えてくださる先生方の目標などを統一した方がいいのではないかと思います。

【教育部長】 放課後子ども教室については、地域のアドバイザーが中心となって、地域のボランティアの方や、団体の方々を募って、子ども達の居場所づくりを確保していこうということで、年に数回開催していますが、その目指すところは、子ども達が社会に出て、例えば地域のお祭りだったりとか、伝統的な行事など、そういったことを地域の中で一緒に学びながら、いろいろな活動を通して学んでいくということを各事業の目標としております。ただ、学童クラブとは違いまして、放課後子ども教室は、そういった目標の中で、例えばそこで学べるような学力を上げていくところになかなか少し方向は違うのかなと思うのですが、今回、富里小学校でモデル事業を実施しました。その中で、やはり子どもたちは、たった1問計算式が解けたことを褒めてもらったことが、次の頑張りに繋がったということが実際にモデル事業の中でありました。少し学校の勉強とは違うけれども、こうやって解くんだよといった時間が持てると効果的かなと思っております。基本的にはコミュニティ・スクールの中の地域の活動の子ども達の居場所づくりというところに着目して、進めていければと考えております。地域間同士の情報共有はしていく必要があると思っております。

【教育長】 そのほか、何かございますか。

【委員】以前、千葉県柏市の小学校低学年が給食の食缶を片付けている際、カートと防火扉に指を挟んで切断してしまったニュースがあったかと思いますが、短絡的な解決策として、そういうことをさせない、だから事故が起こらないといった対応は避けるべきだという表現がありました。その当時のネットの書き込みでは、先生は何していたのか、常時子どもたちにやらせていたのかというのがありますが、学校内での手伝いですとか、掃除をする、役割分担などをこなすなど、積極的な子どもたちの参加はとても大切なことなので、このプランの中に記載があってもいいのかなと思いました。

【教育長】これについて何かございますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】御指摘いただいている内容というのは、日常の中で、各学校が行っているものと思います。プランの中に内容をすべて入れてしまうと、富里市が取り組むものとなってしまいますので、委員から御指摘があった点については、各学校にお示しして取り組んでいただきたいと思っております。

【教育長】そのほか何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】この案件につきましては、次回3月の定例会で決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。続きまして、協議事項4、富里市いじめ防止基本方針の改正について事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】本案は全てではありませんが、改正箇所につきましては基本的に付け加えたとお考えください。今回の改正について説明いたしますと、平成26年3月に現行の富里市いじめ防止基本方針が策定されました。その後、平成29年3月に国のいじめの防止等のための基本的な方針の改定されたことや、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインが策定されたことで、よりいじめの実情にあった基本方針となるように見直しを行うものです。

いろいろな事が起きるにつれて、内容もアップデートされていくべきだという考え方で、今回の見直しについて、この点について足りなかったのではないかと、他所の市ではこのような内容を入れているといったものを出していき、文言を整理させていただいております。また、学校は市で決めた方針に従って、学校の内容を入れ込んで、直していくという流れでございます。

【教育長】これについて質疑等をお願いいたします。

【委員】令和3年5月25日の改定版と比較した際の、まずページ前のはじめにというところ、下段の日付が空欄になっているところは、令和4

年ないし令和5年という表現にすべきじゃないかなと思います。もう1点は5ページ目の下段、アンケート用紙は3年間保管する、重大事態に関するアンケート用紙は5年間保管という文言ですが、重大事態の区分の問題もあるかと思いますが、例えば、自殺や刑事事件に発展するようなものは、有期の保管ではなくて無期の保管でもいいのではないかと思います。

【教育長】以上の2点について、何かございますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】はじめにの部分については、今回の改正を含めて、このような趣旨で改正する旨を記載させていただきます。2点目のアンケートについては、重い案件については期間を延ばすとか、例えば裁判の案件については裁判期間終了まで保管するなどで記載していきたいと思います。

【教育長】そのほか何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、協議事項を終わりにします。

6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】

(資料15ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料16ページから17ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料18ページから20ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料21ページから22ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料23ページから25ページに沿って説明)

【教育長】事務局より報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】残食率が1月は下がってきているのはうれしいことだと思いますが、12月から小中学校全体で推定の欠席率が1月も平均すると9パーセントから10パーセントだと思います。その原因としてはコロナとかインフルエンザによるものということで、この時期の健康状態には留意しなければいけませんが、2月も県立の高校受験が終わっ

たところですが、2月も寒暖差が激しいですけれども、健康管理という意味で1月と比べると改善されている傾向はあっているかどうかはわかりますか。

【参事兼学校教育課長】 以前もお伝えしたとおり、出席停止扱いの人もこの場合の欠席にはカウントされています。2月は公立高校受験でしたが、1月は私立高校の受験でかなりの子が休んでいるので、ここで言う欠席率、公欠扱いも残食率のカウントでは欠席者としてカウントしているので、当然下がってきています。あと1月の様子を見てみますと、新型コロナウイルス感染症で学級閉鎖というのもありましたし、また新たにインフルエンザで学級閉鎖もありました。富里中学校も来週の月曜日、閉鎖するという学年もありますので、新型コロナウイルスが収まっても、インフルエンザが出てきている状況ですので、あまり改善はしていないと感じています。

【委員】 わかりました。それから図書館の市民ギャラリーですが、2月に富里中学校美術部の作品、その前は書道関係の展示がされていて、自校の保護者だけではなくて、図書館に来られる方という限定もありますけれど、より多くの方が鑑賞することができて、非常に良かったと思います。富里中学校の作品を見ていて、ちょっとした落書き帳というか応援メッセージが書けるようなものを置いたらどうかと。今度、富里高校の美術、書道の展示もあるということなので、地元でも見ているよということで、制作した生徒たちの励みにもなるのではないかなと思うので、検討していただきたいと思います。

【図書館長】 生徒の励ましになるような取組は今後やっていきたいと思っています。落書き帳というか応援帳のようなものの設置を検討していきたいと思っています。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、報告事項1を終わりにします。

次に報告事項2及び報告事項3については、会議の冒頭に申しあげました通り非公開となりますので、その他に移ります。その他として皆様から何かございますでしょうか。

【教育部長】 本日、小中学校のマスクの着用について、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。その内容について御説明させていただきます。卒業式でのマスクの着用については、千葉県教育委員会から通知がありまして、まず児童、生徒、教諭については、歌や呼びかけなどのほかはマスクの着用はしないということです。ま

た、来賓や保護者についてはマスクを着用し、触れ合わない程度の間隔をとるといことです。また、3月31日までは卒業式以外でマスクを着用することとさせていただきまして、本日承認されましたので御報告いたします。4月1日以降につきましては、千葉県教育委員会からの通知を待つて判断することとさせていただきます。

【教育長】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、その他を終わりにします。
次に非公開事案に移ります。

〈非公開〉

7 閉会宣言

【教育長】 以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和4年度第13回富里市教育委員会定例会議を閉会します。